

## 第 3 章 子ども・子育て支援の基本的な 考え方



## 第3章 子ども・子育て支援の基本的な考え方

### 1 基本理念

基本理念とは、本計画を推進する上で基軸となるものであり、その実現に向けて施策が推進されることが重要となります。

本市では、第1期計画において「地域の人の優しさに見守られながら心身ともに健やかな子どもが育つまち」を基本理念として掲げ、サービスの供給体制の確保に努めるとともに、様々な施策を推進しています。

本計画では、第1期計画の基本理念を引き継ぎ、地域の支援の輪の中で、子どもとその保護者が「南島原市で子育てができてよかった」、「南島原市で子育てがしたい」と思ってもらえるような、子育て支援が充実したまちづくりを目指します。

#### 基本理念

**地域の人の優しさに見守られながら  
心身ともに健やかな子どもが育つまち**

### 2 基本的視点

本計画では、子ども・子育て支援法に基づく基本指針で示された、子どもの育ちや子育てに関する理念と子ども・子育て支援の意義、社会のあらゆる分野における構成員の責務、役割を明確にするという観点から、以下の3点を計画の基本的視点とします。

#### (1) 子どもの健やかな育ちを守るという視点

子どもの最善の利益が実現される社会を目指し、すべての子どもの健やかな育ち（発達）を保障する必要があります。また、子どもたち一人一人の個性が活かされ、自己肯定感を持って育まれることが重要です。

#### (2) 子育てと子育てを通した親としての喜びを支えるという視点

子ども・子育て支援は、家庭が教育の原点であり、出発点であるとの認識の下、子ども・子育てをめぐる環境を踏まえながら進められる必要があります。

その上で、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援をしていくことが重要です。



### (3) 地域と社会で子どもと子育てを見守り支えるという視点

社会のあらゆる分野における構成員が、子どもの育ちと子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、地域及び社会が子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることが重要です。

## 3 基本目標

### 基本目標1 地域における子育ての支援

子どもの健全な成長のため、親育ちの過程を支援する（健康教育と連携）とともに、社会全体で子育てを支援し、応援していく意識づくりに務め、地域における自主的な活動を支援し、活性化を図るとともに、地域の子育てネットワークの構築をめざします。

また、妊娠期から出産に係る悩みや不安の解消に向けて支援し、子育てに喜びを感じることができるよう、子育ての不安、負担の軽減に努めます。

### 基本目標2 子どもと親の健康づくり

子どもを安心して産み育てられるよう、妊産婦や乳幼児の健康管理、子どもと保護者が元気で健康に暮らすことを目的とした健康教育の推進など、保健・福祉及び教育の連携を強化しつつ、子どもと子育て家庭の健康づくりを充実していきます。

### 基本目標3 子どもの心身の健やかな成長のための環境づくり

心身ともに健康な子どもの成長を支援していくため、育児における保護者の不安の軽減や家庭における教育力の向上、家庭・学校・地域の相互の取り組みによって教育を担い、社会全体で子どもを育む教育施策を充実していきます。

### 基本目標4 仕事と子育てを支える地域社会づくり

男女がともに協力して子育てをしながら働くことができる社会づくりを進めるため、仕事と家庭の調和がとれるよう働き方の見直しを行う、いわゆる「ワーク・ライフ・バランス」の推進を企業等とともに進め、安心して仕事と子育てができる環境づくりに取り組みます。

### 基本目標5 要保護及び要支援児童等への取り組みの推進

近年、増加傾向にある児童虐待については、深刻な社会問題となっています。児童虐待があってはならないという認識を地域社会で共有できるよう、啓発活動に努めるとともに、関係機関の連携を密にし、児童虐待に向けての取り組みを強化します。

また、ひとり親家庭では、自立に向けた情報提供等のサポート体制の充実により、生活の安定と子どもの健やかな成長を図っていきます。

さらに、様々な機会を通じて疾病や障がいの早期発見・早期対応に努めるとともに、関係機関と連携を図り支援していきます。